

上島町消防だより

救急救命士誕生

上島町に新たな救命士が誕生したので紹介します。



濱田 泰也 消防副士長
平成16年10月
上島町消防署配属

【今後の抱負】

救命士制度が制定されて約20年が経過した現在、救急医療業界は当初よりも、めまぐるしい勢いで変貌を遂げてきました。私たち救急救命士においても処置範囲の拡大等があり、今後の救急医療についても新たな動きが見られてくると考えています。今後、救急医療の進歩と共に私たち救急救命士も知識・技術を向上させ対応していかなければなりません。そのため「これからの日々の努力の積み重ね」が救命士の質を左右すると私は考えています。救命士取得を新たなスタートラインとして、日々の学習や訓練に励み、皆様から信頼される救命士になりたいと思っています。

愛媛県消防防災航空隊派遣任期満了

2年間の愛媛県消防防災航空隊へ派遣から帰隊しました職員を紹介いたします。



池本 拓也 消防副士長
平成16年10月
上島町消防署配属

【今後の抱負】

平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間愛媛県消防防災航空隊任務に就きました。航空隊では、林野火災等でヘリコプターからの消火、傷病者の負担軽減や搬送時間を短縮する救急搬送、地上救助隊が困難な場所での救助などの活動をしてきました。これからは、航空隊で得た知識・技術・経験を上島町民の安全・安心の確保のため活かしていきます。

危険物安全週間

『危険物 無事故のゴールは 譲れない!』

6月5日(日)～6月11日(土) までの一週間は危険物安全週間となっています。

石油やガソリンなどをはじめとする危険物は、ガソリンスタンドなどにおいて幅広く使用されるときに皆さんの生活に深く浸透し、その取扱いによる安全の重要性は日々増大しています。

そのため、ガソリンスタンドなどでの危険物取扱いの安全性の確立や、皆さんの危険物に対する意識を高めることを目的とし作られたのが危険物安全週間です。危険物は取扱いによっては、大災害になる可能性がある危険なものです。危険物の取扱いには十分注意するようにしましょう。

平成23年出動件数

年別	摘要	火 災	救 急
平成23年(4月)		3	38
平成22年(4月)		0	32
昨年比		+3	+6
23年累計		4	163

平成23年4月30日現在

住宅用火災警報器の設置義務化スタート!

住宅火災の逃げ遅れによる死者の減少を図るために、上島町火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から住宅用火災警報器(煙感知式)の設置が義務化されました。2月の時点では設置率は46・18%でしたが、まだ設置していないご家庭については、早急に設置しなければなりません。火災から家族や財産を守るために必ず設置して下さい。

また、一般住宅に対し、消防団員が個別訪問のうえ設置確認を行い、設置済みの住宅については設置済みシールを配布致します。なお、不明な点がある方は、上島町消防本部まで気軽に問い合わせて下さい。



火災・救急・救助は
119番
上島町消防本部
77-4118(代)